

平成27年10月16日

各 位

株式会社北洋銀行

## 「ほくよう知的財産権活用融資」の取り扱いを開始します

北洋銀行は、お客さまの保有する知的財産権の活用により、資金需要に応えることを目的とした「ほくよう知的財産権活用融資」の取り扱いを平成27年10月16日(金)より開始します。知的財産を活用した融資の商品としては道内初の取り組みになります。

「事業性評価に基づく積極的な融資」を進めていく一手法として、お客さまが保有する知的財産権の評価により、業績や財務内容には現れないお客さまの技術力や商品の強み等いわゆる「稼ぐ力」に対して、ご融資させていただき、地域経済の活性化に努めてまいります。

今後も当行は地域金融機関として、中小企業をはじめとするお客さまの事業性評価に基づいたサポートを進めてまいります。

### 【商品概要】

名 称	ほくよう知的財産権活用融資
ご利用いただける方	・道内に本社または主たる営業拠点を有している、法人・個人事業主のお客さま ・特許権等の知的財産権を有しており、当行が指定する弁理士、特許庁等の外部評価書を取得できるお客さま（お借入の申込は外部評価書の評価日から1年以内とします）
お借入金額	・10百万円以上、ただし知的財産権の評価額を上限とします
お借入期間	・1年以上～運転資金7年以内、設備資金10年以内（ただし、知的財産権の存続期間内の扱いとします）
担保	・知的財産権の担保取得はいたしません

以 上